

加茂川中学校だより2021



京都市立加茂川中学校
令和3年12月1日(水)

第9号 12月号

文責：校長 山下 道夫



今年の秋は、比較的暖かい日が続いていたのですが、11月後半からは一気に冷え込み、美しく紅葉していました。木々の葉も落ち始めています。しばらくすると西賀茂の妙見山にも雪が積もり舟形がくっきりと見えてくることでしょう。

今年もあと1ヶ月で終わります。2021年の終わりにみんなで一緒に考えてもらいたいことがあります。

小学校から12月には「人権」について学んできたと思います。本校でも毎年12月に人権学習を行ってきています。皆さん、なぜ12月に人権学習を行うのか知っていますか？

今から73年前の1948年12月10日に多くの国が参加する国際連合の場ですべての人々とすべての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択され、この採択された日を世界の「人権デー」と定めることとしました。その数年後に国際連合に加盟した日本でも12月10日の人権デーを最終日とする1週間を人権週間と定め、その期間中、全国的に人権啓発活動を行い、人権尊重の思想の普及や周知を呼びかけているのです。

人権宣言が採択された1948年は、多くの犠牲を払った第2次世界大戦が終わった3年後です。この戦争では、誰かが誰かを殺したり、傷つけたり、大切なものを破壊したり、領土など奪ったり、大変悲惨なものでした。その結果、世界中で8000万人以上の人々が、日本でも300万人以上の人々が命を落としました。もちろんこの数千万人の中には、皆さんと同年代の子どもたちが大勢含まれています。このように誰かがこれ以上大切なものはない「命」を奪う行為、これ以上の人権侵害はありません。

もちろん世界中の人々がこのことに気づいたため、世界人権宣言は、採択されたのです。ただ、数百万年の人類の歴史の中で「人権」というものが世界で確認されたのは、僅か73年前に過ぎないです。そのためまだまだ世の中には、人権についての意識が低い人もいますし、間違った捉え方をしている人もいます。しかし、我が国では、現在の形の学校制度ができて70年少々。この間に毎年、人権学習を行ってきた結果、少しずつではあるのかもしれません、人権に対する意識は高まってきています。これらの社会を担う皆さんには、さらに深く学習し、誰もが住みやすい世の中を作ってもらいたいものです。

みんなの人権意識が高まると、今まで当たり前だったことが実は当たり前で無かったり今までやってきたことは間違いだったと気づくこともあります。また、いろいろな人との交流が増えたり、急激に変化する社会の中では、新たな人権的な課題も生まれてくると思います。

最近で言えば、コロナウイルス関連での差別なんかもこれに当てはまります。知らぬうちにこの新たな感染症にかかってしまった人々や、患者のために一生懸命に医療行為をする医療従事者、また、その家族が差別されたり、患者と親交があつたために差別を受けたり、デマや噂話を信じて間違った情報を鵜呑みにし、さらにそれをSNS等に発信したりといった事がメディアで取り上げられ大きな問題になっていました。

また、ワクチンに関しても接種した人と何かの理由で接種しない人の間で深い溝ができるといった事例も聞こえています。もちろんこれ以外にも身の回りにはいろいろな事象があると思います。これから社会を創造する皆さんには、これらの課題のひとつひとつについて、解決・撲滅のため、しっかりと学習して、正しい知識を持ち、正しい判断ができるようになってもらいたいと思います。

いろいろなことがあった今年の終わりに今一度考えてみて下さい。



部分月食

皆さん、11月19日の月食は見ましたか？月食は、月が地球の影に入ることによって起こります。月が地球の影の中に入り込む程度（影で覆われる月の直径の度合い）を「食分」という数値で表します。その値が大きいほど影の中に月が深く入り込み、1.0以上で皆既月食となります。今回の月食の最大食分は0.978で、これは月の直径の97.8パーセントまで影に入り込むことを意味し、今回の月食はたいへん大きな値で皆既月食に近い状態でした。

次回、月食が起るのは2022年11月8日で、仙台では皆既月食が見られるそうです。



12月の主な予定

- 12月16日（木）～22日（水）
2学期末三者懇談会
※この期間は午前中授業となります
昼食はあります
- 12月17日（金）
携帯教室（2年生：4限）
- 12月21日（火）
薬物乱用防止教室（3年生：4限）
- 12月23日（木）
5限まで授業があります
- 12月24日（金）
2学期修了式

※12月27日～1月3日は、学校閉鎖日となります
1月6日から3学期がスタートします



人権週間 12月4日～10日
法務省では、人権侵害による被害を受けた方への
救済活動を行っています。秘密は必ず守ります。

みんなの人権 110番
0570-003-110

https://www.jinken.go.jp/

第73回人権週間ポスター